

会 員 各 位

(一社)北海道警備業協会
会 長 小 松 裕

令和 3 年度第 2 回警備員現任教育（施設）講習の実施について（ご案内）

青葉の候、会員各位におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素、当協会の運営、とりわけ教育講習事業につきまして、格別のご理解とご協力を賜り
厚くお礼申し上げます。

さて、みだしのことにつきましては、次により実施することといたしましたので、ご案内
申し上げます。

記

- 1 実施年月日、場所及び受講予定人員
別紙 1「令和 3 年度第 2 回警備員現任教育実施計画（予定）」のとおり
- 2 教育時間及び内容
 - (1) 教育時間
 - 基本教育 2 時間
 - 業務別教育 3 時間
 - (2) 教育内容
別紙 2「令和 3 年度第 2 回施設警備員現任教育カリキュラム」及び別紙 2-1「令和 3
年度第 2 回警備員現任教育内容（施設警備業務）」のとおり
- 3 受講料（※ **受講料は本年度から変更になっておりますので、ご注意願います。**）
 - 会員会社警備員 3, 000 円
 - 非会員会社警備員 7, 000 円
- 4 受講申込み
 - (1) 受講申込みは、講習日の 5 日前までに、別記様式第 1 号「警備員現任教育受講申込書」
により、別紙 3「現任教育地区担当事務局」まで、なお、札幌、帯広会場にあっては、
講習実施回数別に均等になるようお願い致します。
 - (2) 受講取消しについては、講習日の 3 日前までに、申込みをした地区担当事務局に手続き
をお願い致します。
なお期限までに取消手続きがなされなかった場合は、受講料を徴収させていただきます。
- 5 その他
 - (1) **札幌会場**は、使用できる研修室が狭くなり受講定員が限られておりますので、お早め
に申し込み願います。**なお、研修室の開場は午前 9 時からとなりますので、各警備員に
周知徹底のほど、よろしく願いいたします。**
 - (2) 名寄地区における警備員現任教育講習は、出張現任教育となりますので、同受講に関す
る問い合わせにつきましては、警備業協会（佐々木）までお願いいたします。
 - (3) また受講にあたっては、既に会員の皆様にお知らせしている「新型コロナウイルス感染
症等の対処要領」等を参考にし、**発熱等の風邪症状が見られる場合には、当該講習を控
えていただくと共に、受講する方には「問診票」の提出をお願いしております。**
さらに、新型コロナウイルスのクラスター発生防止のため、**札幌会場の 1 日の受講者数を
50 名以内とさせて頂いておりますので、ご了承ください。**

事務局：指導教育第 1 部長 佐々木
指導教育第 1 主任 田 村
(Tel. 011-242-8800)

令和3年度第2回警備員現任教育講習実施計画（案）

	月日（曜日）	地区別	月日（曜日）	地区別
第 二 回 目	8. 19(木)	帯 広	12. 3(金)	紋 別
	8. 20(金)	帯 広	12. 7(火)	小 樽
	8. 26(木)	釧 路	12. 13(月)	札 幌
	9. 3(金)	北 見	12. 14(火)	札 幌
	9. 13(月)	室 蘭	12. 15(水)	札 幌
	9. 30(木)	旭 川	12. 16(木)	札 幌
	11. 5(金)	函 館	12. 17(金)	札 幌
	12. 1(水)	苫小牧	12. 20(月)	札 幌
	出 張 現 任 教 育			
	9. 29(水)	名 寄		

※ 日程は変更になる場合がありますのでご注意願います。

地区別	会 場
帯 広	音更町木野西通17丁目1番地 共栄コミュニティセンター
釧 路	釧路市愛国191番地551 釧路市中部地区コミュニティセンター「コアかがやき」
北 見	北見市常盤町2丁目1-10 北見市民会館
室 蘭	室蘭市幸町6番23号 室蘭市文化センター
名 寄	名寄市緑ヶ丘30番地 地域人材開発センター
旭 川	旭川市7条通9丁目 旭川市民文化会館
函 館	函館市大森町2番14号 サン・リフレ函館
苫小牧	苫小牧市新開町4丁目6番12 地域職業訓練センター
紋 別	紋別市潮見町1丁目 紋別市民会館
小 樽	小樽市花園5丁目 小樽市民会館
札 幌	札幌市中央区南4条西6丁目8 晴ばれビル7階 北海道警備業協会

※ 会場は変更になる場合がありますのでご注意願います。

令和3年度第2回警備員現任教育（施設）カリキュラム

時 間	教 育 内 容
(9:30) 10:00	基本教育 ロ 警備業法その他警備業務の適正な実施に必要な法令に関すること。
(10:30) 11:00	ハ 事故発生時における警察機関への連絡その他応急の措置に関すること。
(11:30) 12:00	昼 食
(12:00) 12:30	
(12:00) 12:30	
(12:00) 12:30	業務別教育 イ 警備業務対象施設における人又は車両等の出入の管理の方法に関すること。
(13:00) 13:30	ハ 警報装置その他当該警備業務を実施するために使用する機器の使用方法に関すること。
(14:00) 14:30	ホ その他当該警備業務を適正に実施するため必要な知識及び技能に関すること。
(15:00) 15:30	修了証交付

※ 旭川、名寄会場は午前9時30分、その他の会場は午前10時00分開始となります。

また、午前10時前に受講者が全員揃った場合は、その都度、開始時間を繰り上げて開催し、終了時間を早める方向で実施します。

令和3年度第2回警備員現任教育内容（施設警備業務）

基 本 教 育	ロ 警備業法その他警備業務の適正な実施に必要な法令に関すること 1 警備業法 (1) 目的（警備業法第1条関係） (2) 警備業法上の用語の定義（同法第2条関係） (3) 警備業の要件（同法第3条関係） (4) 認定制度（同法第4～8条関係） (5) 警備員の制限（同法第14条関係） (6) 教育と検定制（同法第21条・23条関係） 2 刑法 (1) 警備業務と犯罪 (2) 犯罪とその成立要件 (3) 罪刑法定主義 (4) 違法性阻却事由 (5) 自由、平穏又は秘密を害する罪 ア 威力業務妨害罪 イ 住居侵入罪 (6) 財産を害する罪 ア 恐喝罪 3 刑事訴訟法 (1) 逮捕の種別 (2) 現行犯人と準現行犯人 (3) 現行犯逮捕に伴う実力行使の限界	(4) 凶器、贓物に対する措置 (5) 現行犯逮捕のための住居等への立入り (6) 現行犯逮捕後の措置 4 銃砲刀剣類所持等取締法 (1) 定義 (2) 所持の禁止 (3) 発見・拾得の届出 5 遺失物法 (1) 遺失物とみなされる物 (2) 遺失物に関する権利義務 (3) 遺失物処理要領 6 軽犯罪法 (1) 潜伏の罪 (2) 凶器携帯の罪 (3) 侵入具携帯の罪 (4) 変事非協力の罪 7 民法 (1) 管理権 (2) 債務不履行 8 個人情報保護に関する法律
	ハ 事故発生時における警察機関への連絡その他応急の措置に関すること 1 負傷者等の応急の措置 (1) 救急蘇生法 (2) AEDの操作要領	2 避難指導 (1) 警備員と避難指導 (2) 群集心理について (3) 避難指導の方法
業 務 別 教 育	イ 警備業務対象施設における人又は車両等の出入の管理の方法に関すること 1 出入管理の目的 2 出入管理の基本	3 出入管理の形態 (1) 人の出入管理 (2) 物の出入管理 (3) 車両の出入管理
	ハ 警報装置その他当該警備業務を実施するために使用する機器の使用法に関すること 1 防災センター業務 2 総合管理システム	3 防災機器 4 施設を維持するための設備機器
育	ホ その他当該警備業務を適正に実施するため必要な知識及び技能に関すること 1 上司等への報告要領 2 服装に関すること 3 護身用具に関すること	4 礼式 5 基本動作 6 警備員の身の安全に関すること

現任教育地区担当事務局

地区名	担当事務局	所在地	担当者	電話 (FAX)
札幌	(一社)北海道警備業協会 教育事業センター	〒064-0804 札幌市中央区南4条西6丁目8 晴ばれビル7階	佐々木	011-242-8800 (011-242-8822)
小樽	協和総合管理(株)	〒047-0017 小樽市若松2丁目8-15	竹内 (菅原)	0134-27-2233 (0134-21-2744)
苫小牧	東日本警備(株)	〒059-1303 苫小牧市拓勇東町8丁目5番33号	朝山	0144-55-1327 (0144-57-1943)
室蘭	室蘭ビル管理(株)	〒050-0074 室蘭市中島町3丁目2-9	鷺津	0143-46-4311 (0143-46-4130)
函館	東警興産(株)	〒040-0073 函館市宮前町4番13号 komaビル宮前2F	前田	0138-45-2603 (0138-45-2604)
旭川	中央警備保障(株)	〒070-0832 旭川市旭町2条10丁目128番地80	生駒	0166-54-4664 (0166-53-6111)
釧路	(株)美警	〒084-0904 釧路市新富士町6丁目2番10号	三上 (中島)	0154-54-3939 (0154-54-3954)
帯広	北海道イオン警備(有)	〒082-0003 芽室町西土狩北4線26番地3	飯山	0155-61-3026 (0155-61-3027)
北見	北海美装興業(株)	〒090-0817 北見市常盤町5丁目2番16号	小林	0157-24-3561 (0157-24-3562)
紋別	(株)メンティス 紋別営業所	〒094-0007 紋別市落石町4丁目28番1	石垣	0158-23-2484 (0158-24-9015)

令和 年 月 日

警備員新任・経験・現任教育及び防火・防災管理教育受講申込書

会社名 _____
 Tel _____
 (担当者 _____)

地区別	地区	受講月日	月日	受講人員	名
申込区分	【新規】 【追加】	【変更】	(月 日 → 月 日)		
受講者名簿					
氏名	生年月日(歳)	雇用年月日	備考		
	年 月 日生 (歳)	年 月 日 (経験年数 年 月)			
	年 月 日生 (歳)	年 月 日 (経験年数 年 月)			
	年 月 日生 (歳)	年 月 日 (経験年数 年 月)			
	年 月 日生 (歳)	年 月 日 (経験年数 年 月)			
	年 月 日生 (歳)	年 月 日 (経験年数 年 月)			
	年 月 日生 (歳)	年 月 日 (経験年数 年 月)			
	年 月 日生 (歳)	年 月 日 (経験年数 年 月)			
	年 月 日生 (歳)	年 月 日 (経験年数 年 月)			
	年 月 日生 (歳)	年 月 日 (経験年数 年 月)			

- 注1 受講の申込みは、事務処理上、受講月日毎にお願いいたします。
 2 受講者欄が足りない場合は、別記様式1-2号「受講者名簿(別紙)」に記載して下さい。

重要

必ずご提出ください

警備員現任教育講習用

～新型コロナウイルス感染拡大防止のために～

今般の新型コロナウイルス感染症が世界的に拡がり、専門家の議論を経ても全く先が見通せない状況です。

この感染予防に注意が必要な状況に対応するため、当協会でも警備員現任教育講習を受講される方に、以下の問診票にご記入いただき新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めたいと思います。

お手数ですが、ご理解ご協力をお願いいたします。

問 診 票

- | | | |
|---|----|-----|
| 1) 37.0度以上の熱がある | はい | いいえ |
| 2) 風邪に似た症状がある(喉や関節の痛みなど) | はい | いいえ |
| 3) 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある | はい | いいえ |
| 4) 味覚・嗅覚に異常がある | はい | いいえ |
| 5) 2週間以内に海外への渡航歴がある | はい | いいえ |
| 6) 新型コロナウイルス感染者、
またはその疑いがある者との接触がある | はい | いいえ |
| 7) 新型コロナウイルス感染症の検査を受けた、
または陽性と診断されたことがある | はい | いいえ |
| 8) 現在、花粉症である | はい | いいえ |

直近2週間以内の体温の記録をお願いします

月	日 ()	度	月	日 ()	度
月	日 ()	度	月	日 ()	度
月	日 ()	度	月	日 ()	度
月	日 ()	度	月	日 ()	度
月	日 ()	度	月	日 ()	度
月	日 ()	度	月	日 ()	度
月	日 ()	度	月	日 ()	度

上記の記載に間違いありません

年 月 日

会社名

受講者名

一般社団法人 北海道警備業協会

受講
番号

※ 新型コロナウイルス発症を疑う症状がある場合は、講習の受講をお断りすることがあります。